

障害保健福祉施策の改革に向けた進め方について（案）

平成 22 年 5 月 18 日

I 当面必要な対策について

- 総合福祉部会において、5 月 18 日（火）、6 月 1 日（火）に議論。

II 障がい者総合福祉法（仮称）の制定について

- 障がい者制度改革推進会議において、夏までに、障がい者制度改革全体について、「改革の基本方針」をまとめる。
- 総合福祉部会において、議論を進め、23 年の春から夏までを目途に、障がい者総合福祉法（仮称）の内容について提言。
- 厚生労働省において、24 年通常国会への法案提出を目指す。
- 25 年 8 月までに実施。（施行準備のためそれ以降の施行となる事項も考えられる。）

III 全国障害児・者実態調査（仮称）について

- 総合福祉部会の意見を聴きながら、ワーキンググループにおいて調査項目等について検討し、22 年秋頃から試行調査を実施。
- 23 年度に本調査を実施。（試行調査、本調査の結果は、障がい者総合福祉法（仮称）の検討や施行準備の基礎資料とする。）